平成２９年（フ）第８５６号
東京都青梅市河辺町10丁目８番地の４スカイブリッヂ304
破産者　吉野　征樹
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第７３号
新潟県新発田市荒川1129番地
破産者　株式会社長谷川建具
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第１８４号
岐阜県瑞穂市別府2129番地
破産者　カワコー木材株式会社
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１４６号
岐阜県各務原市那加前洞新町４丁目142番地
破産者　株式会社鈴村
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１５０号
京都市伏見区竹田西桶ノ井町153番地
破産者　株式会社ヤナコニューサイエンス
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１５４号
岡山県倉敷市児島唐琴４丁目15番３号
破産者　角南　平治
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第６８号
福岡県久留米市城島町江上本552番地１
破産者　池松　　覚
1　決定年月日　平成29年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第７２号
福岡県久留米市小森野２丁目１番３―304号
破産者　古田　義憲
1　決定年月日　平成29年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第５４２号
札幌市中央区北６条西27丁目１番26―202号
破産者　野村　徹二（旧姓永原）
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５３４号
静岡県富士市宮下314番地の10　グレースエイワ201号、開始決定時の住所静岡市清水区由比阿僧105番地の21
破産者　山口　　朗
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９５号
静岡県浜松市浜北区中瀬2977番地の１、開始決定時の住所静岡県浜松市中区助信町46番17―204号　ウィスティリア助信
破産者　岩﨑　睦治
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第６９７号
愛知県瀬戸市白山町１丁目99番地　県営瀬戸口住宅５―412
破産者　藤澤　壽典
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３１２号
名古屋市千種区大久手町６丁目13番地の４
破産者　長谷川敏幸
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５１９号
神戸市垂水区名谷町字後谷1525番地　コスモハイツ204号、開始決定時の住所神戸市垂水区舞子台３丁目13番２号　ブリッジビュー舞子301号
破産者　前川　深雪
1　決定年月日　平成29年12月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５４号
秋田県湯沢市皆瀬字長石田21番地
破産者　髙橋　秀一
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２９年（フ）第１５１２号
横浜市港北区大豆戸町311番地１　アークメゾン菊名502号、前住所横浜市鶴見区駒岡３丁目１番１―302号
破産者　海鋒　政利
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４１号
神奈川県横須賀市湘南国際村１丁目23番８号
破産者　井上百合子（旧姓半）
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１６０号
富山市婦中町西ヶ丘１番地296
破産者　新井千歌枝
1　決定年月日　平成29年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管理財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部